






INコース

OUTコース

Kijima
Kogen
城島高原ゴルフクラブ

-  避雷小屋
-  トイレ
-  飲料自動販売機

ローカル・ルール

1. OB杭の境界は白杭、修理地の区域は青杭は又は白線、ペナルティエリアは赤杭を以て標示する。
 2. 各ホールに於いて、コース内の特別境界杭を球が越えた場合は1打の罰を課して、その球が杭の限界を最後に横切った地点から、ホールに近づかないフェアウェイ(又はラフ)にドロップし、次のストロークをしなければならない。
 3. グリーン上では、パター以外のクラブを使用しない。
 4. 1番・4番・5番・7番・10番・11番・14番・16番・18番ホールに於いて、第1打がOBの場合は、プレイング4で前の特設ティーより進行する。
 5. 11番ホールに於いて、2打目以降がOBの場合は、グリーン手前の特設ティーより進行する。
 6. 16番ホールに於いて、池に入った場合は、1打罰で前の特設ティーより進行する。
 7. 18番ホールに於いて、2打目以降がOBの場合は、谷を渡ったところにある特設ティーより進行する。
- ※ このローカル・ルールの追加及び改正は、随時クラブハウスに掲示し、掲示のあった日からその効果が発生する。
- ※ 上記項目以外は、総てJGAルールによる。